
第2部 基本構想

I. 基本理念と将来都市

1 基本理念と将来像

『くらし』が地域の活力を生み、まちを輝かせます。

暮らしを支えているのは、衣・食・住・遊・知・休の分野の総合です。各分野にわたり豊かさを実感でき、市民が互いに「絆」で結ばれ、自然や歴史・文化、産業に恵まれた環境で、住んでいることに、誇りがもてる生活文化都市をめざします。

まちづくりの主役は生活者である市民一人ひとりであることから、市民の安全・安心づくりを基本とし、「自助、共助、公助」の理念に基づき、相互の連携をとり、「健康」「環境」「文化」をキーワードに、市民とともにまちづくりを進めます。

そのために、都市経営の視点のもと、財政苦境を克服し、市民ニーズを的確に捉え、社会経済の変動にも柔軟に対応できる力を發揮し、参画と協働による持続可能な地域経営を行わなければなりません。

そして、将来都市像を実現するため、福祉・保健・医療・教育の充実を基盤としつつ、交通の利便性の向上、産業の活動促進、環境負荷の低減に努め、人が文化をつくり、文化が人をつくるにぎわいとうるおいのあるまちづくりを推進します。

健康：少子高齢社会に対応する福祉・保健・医療の充実を図り、いつまでも安心して暮らしていけるまちづくり

環境：自然と共生し、生活・都市基盤の充実に努め、地球環境にも配慮した、将来にわたり住みたいまちづくり

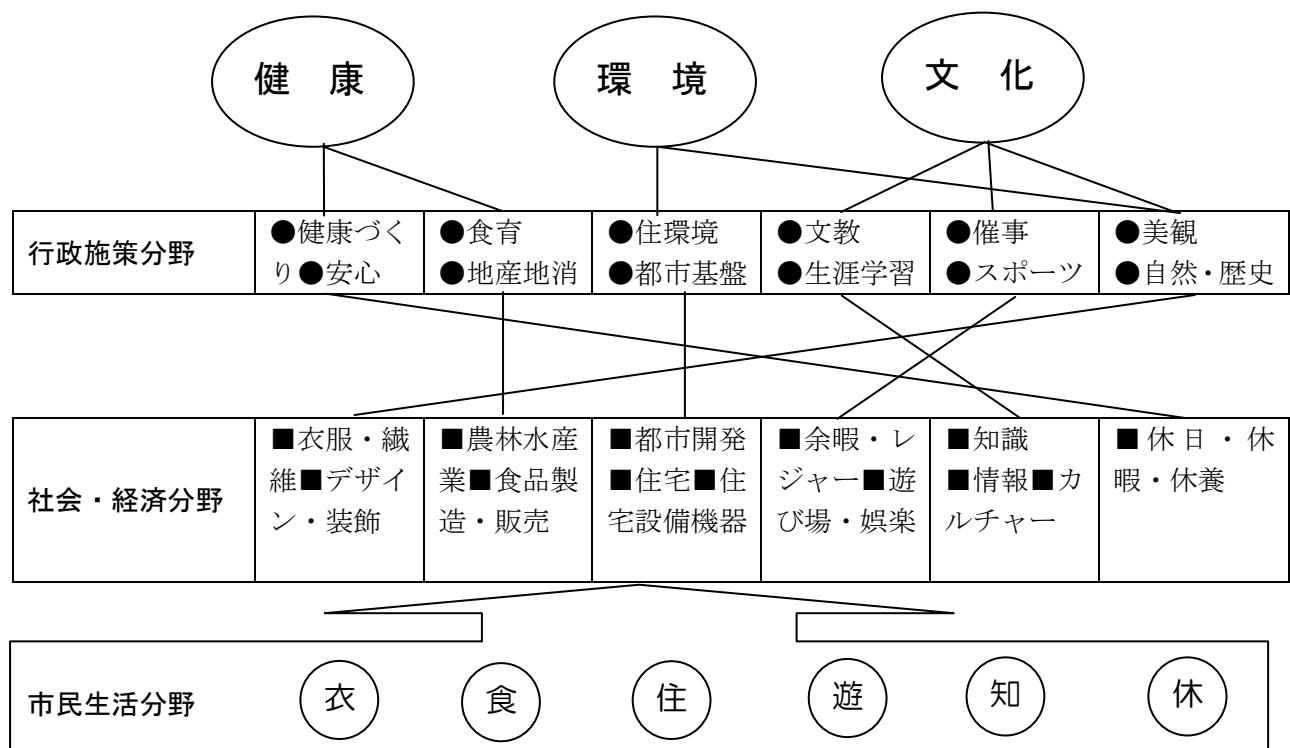
文化：歴史文化を再認識し、保存、継承、発展させ、新たな文化を創造し、ふるさと意識あふれるまちづくり

このようなまちづくりを進めるため、めざすべき都市の将来像を次のとおり設定します。

例示

- 「～郷土に学び 未来を拓く～ 生活文化都市 高砂」
- 「～歴史を未来につなぐ、人・文化・産業がきらめく～ 生活文化都市 高砂」
- 「～夢と希望と誇り高まる～ 生活文化都市 高砂」
- 「～元気いっぱい、夢いっぱい～ 生活文化都市 高砂」
- 「～くらしをまもり、文化育む～ 生活文化都市 高砂」
- 「～個性きらめき、夢かがやく～ 生活文化都市 高砂」

■生活文化を構成する分野

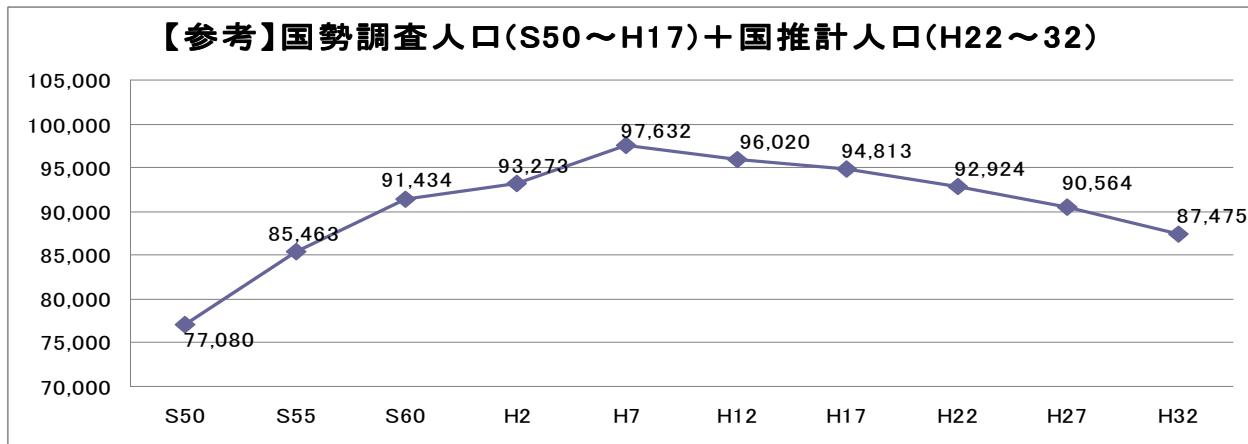
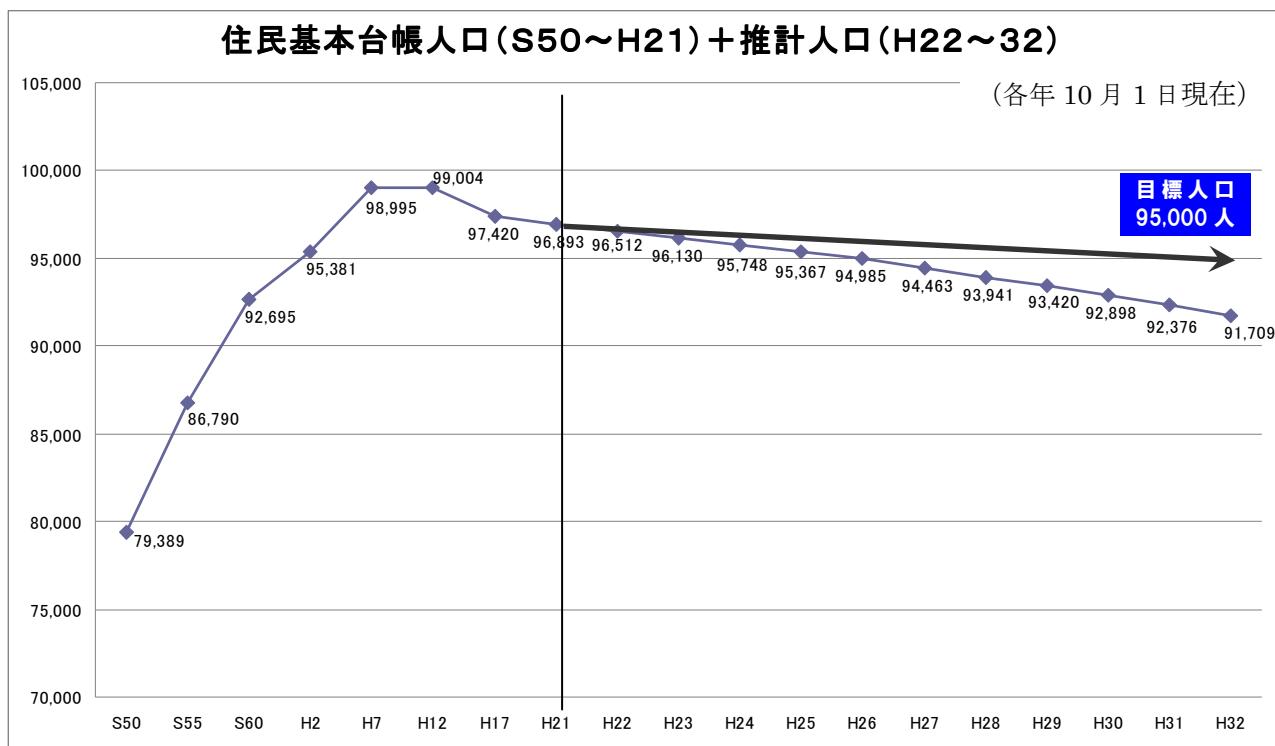


2 将来の目標人口

本市の将来の目標人口は、過去の推移を基に算出した推計人口の減少数を抑える施策を展開し、2020年度（平成32年度）における人口を95,000人、世帯数を40,900世帯とします。

人口の減少を抑えるため、企業誘致による雇用創出、鉄道駅の利便性の向上、少子化対策や積極的な教育・文化・福祉施策等を推進し、住みたくなるまちづくりを進め、市外からの人口流入及び定住を促進します。

住民基本台帳ベース（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）



3 将来の土地利用

1. 土地利用構成

本市の土地利用の分布は、山陽電鉄、国道2号などの東西軸によって大きく3つに分けられます。山陽電鉄以南の瀬戸内に面する臨海部は、播磨臨海工業地帯の中核をなす工業地帯が広がり、山陽電鉄とJR山陽本線及び国道2号に囲まれた中間部は主に住宅地となっており、国道2号以北は丘陵地の谷間に農地が広がっています。これらの市街地を囲むように市北部の丘陵地に山林が広がっているほか、市の中心部に位置する竜山と、北浜地域の一部にも山林が分布しています。

このような土地利用構成は、今後も継続し、大きく変わることはないと考えられます。

2. 土地利用構想

将来都市像の実現に向けて、市域の自然、文化、歴史などの地域特性や土地の有限性と公共性をふまえた総合的、計画的な土地利用を推進します。

ア) 中心市街地ゾーン

山陽電鉄道高砂駅から同伊保駅にかけての周辺地区は、本市の中心市街地として古くから発展してきた地区で、公共施設が集中しているため、本市の中心市街地ゾーンと位置づけます。

イ) 住居系市街地ゾーン

現在、主に住宅が立地している地域は、住居系市街地ゾーンと位置づけます。

ウ) 工業系市街地ゾーン

市南部の臨海部一帯は、工業系市街地ゾーンと位置づけます。

エ) 農住調和ゾーン

農地がうるおいのある環境形成の貴重な資源であり、保水機能など環境保全機能を有することから、市中央部等に広がる一団の農地を農住調和ゾーンと位置づけます。

オ) 山林・丘陵地ゾーン

貴重な森林資源、水資源の供給地、動植物の生息地、さらに市民の休養の場である市北部、北東部、中央部に広がる丘陵地を、山林・丘陵地ゾーンと位置づけます。

カ) 交流拠点

古くから地域の中心的商業地として発展してきた各駅周辺を地域交流拠点、山陽電鉄高砂駅周辺及び新たな商業地が形成された中島交差点周辺を都市交流拠点と位置づけます。

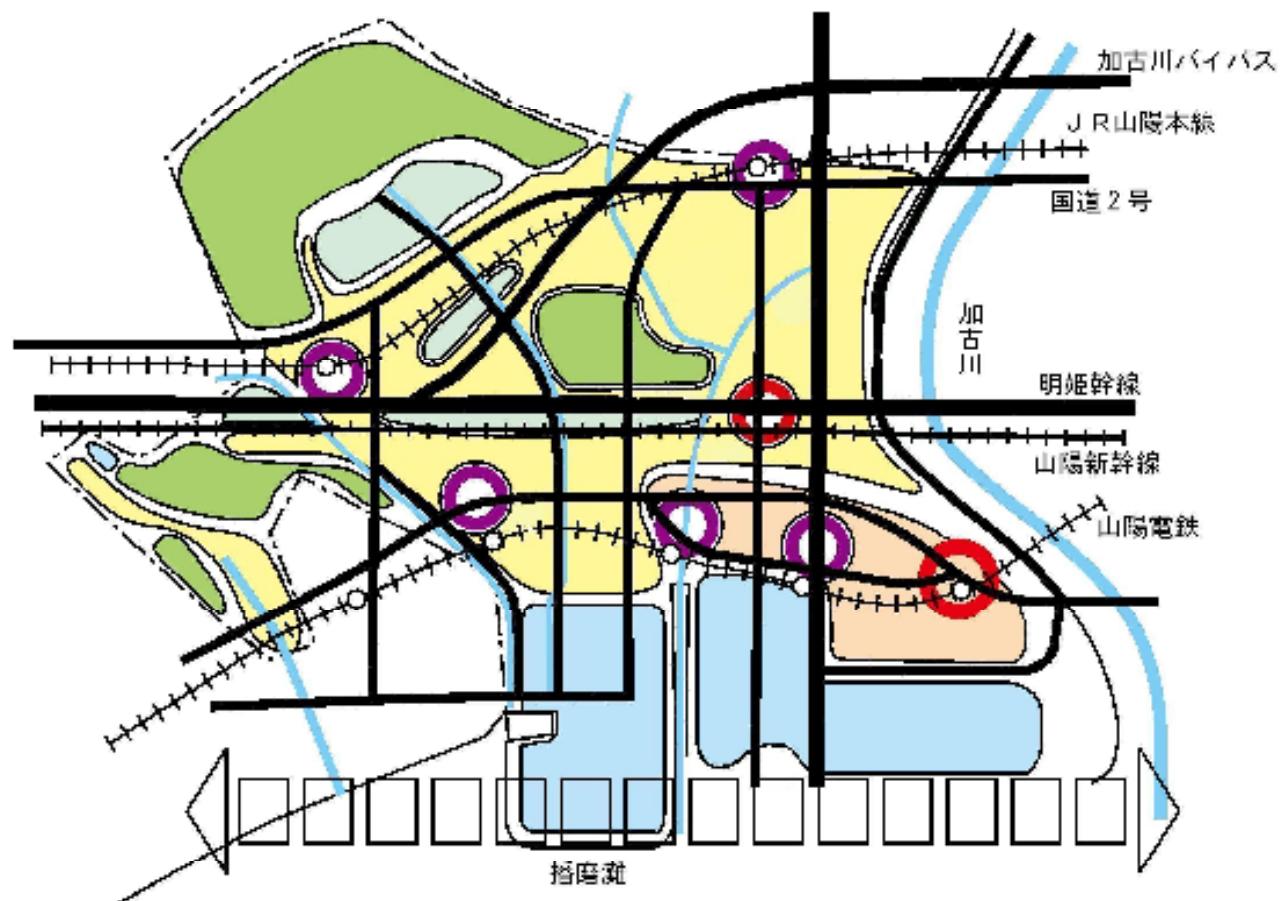
キ) スポーツ・レクリエーション拠点

ふれあいや憩いとやすらぎの空間として、市ノ池公園、向島公園、加古川河川敷緑地、日笠山公園、あらい浜風公園、総合運動公園等を、スポーツ・レクリエーション拠点と位置づけます。

ク) 歴史・文化拠点

歴史的建造物、歴史的景観が残る古いまちなみ、神社、仏閣等を、歴史・文化拠点と位置づけます。

【土地利用構想図】



凡　例					
都市交流拠点	住居系市街地ゾーン	道路・鉄道			
地域交流拠点	中心市街地ゾーン		河川		
	工業系市街地ゾーン				
	農住調和ゾーン				
	山林・丘陵地ゾーン				